

令和 6 年度ハンセン病問題対策事業の実施状況

【全体総括】

●岡山県ハンセン病問題対策協議会	3
------------------	---

【個別課題への対応】

1 偏見・差別解消のための啓発事業のきめ細やかな実施

(1) 単なるパンフレットの配布等ではなく、啓発資材を活用した語り部等による伝承、対話集会の実施等きめ細やかな事業実施を工夫すること	
●ハンセン病問題に関する講演会等の開催	3
●地域交流促進事業	3
●啓発DVDの活用	3
●小中学生向けハンセン病問題啓発アニメーション動画の活用	4
(2) ハンセン病に関する正しい情報提供を行うこと	
●ホームページでの啓発	4
●学習用小冊子の配布	4
●6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」関連事業	4
●啓発パネル等の貸出	5
◇人権啓発研修（人権・男女共同参画課、保健医療課）	5
◇人権啓発パートナーシップ推進事業費補助金（人権・男女共同参画課）	5
◇パンフレット等の設置、配布（人権・男女共同参画課）	5
(3) 道徳副読本問題が提起した偏見・差別の無意識な助長に配慮し、学校教育の中の人権教育において取り上げること	
○交流研修会の実施等（教育庁）	5
○各種研修会における「第4次岡山県人権教育推進プラン」等の配付・説明（教育庁）	5
○人権教育指導資料の活用の促進等（教育庁）	6
(4) 高齢者等への理解を深めるために社会教育活動として生涯学習（出前講座）にも取り組むなど人権意識の涵養をさらに推進すること	
●DVDの販売・無料貸出	6
◇○人権教育・啓発指導者講座Ⅰの実施 （人権・男女共同参画課、教育庁人権教育・生徒指導課）	6
(5) 若い世代に対する啓発は、ハンセン病の正しい知識についてストレートに伝えていくこと	7
(6) 主要公立図書館にハンセン病関連文献コーナーを設置すること	
○県立図書館への設置（教育庁所管 県立図書館）	7
○啓発パネル・関連図書の展示（教育庁所管 県立図書館）	7

2 福祉増進施策の実施

(1) 入所者を訪問し、県に対する要望などの意向調査を行うこと	
●議会と保健医療部による合同訪問	7
●入所者激励費の贈呈	8
(2) 社会復帰支援員を設置し、社会復帰希望者からの相談に対応するとともに、当面、住宅、医療等の確保が求められている状況を受けて、継続的に入所者及び親族や関係市町村等との連絡調整等の支援を行うこと	
●社会復帰支援員による支援活動	8
●社会復帰推進事業	8

(3) 住宅の確保について、関係市町村とも十分連携しながら公営住宅の優先入居や民間住宅の入居斡旋等の支援を行うこと	
◆県営住宅の優先入居（住宅課）	8
●住宅費の一部補助	8
(4) 医療の確保について、退所者に対する在宅医療の確保や療養所の協力医師、協力医療機関の確保、医療関係者の研修を目的として、療養所、入所者自治会と関係自治体、医療関係団体等との協議の場を設ける等の支援を行うこと	
●個別案件ごとに対応	8
●医療費、介護保険利用料の補助	9
(5) 本人の希望に応じ、里帰り希望者には個別対応を行うこと	
●岡山県出身者への訪問	9
●意向を伺い、個別案件ごとに対応	9
3 両園保有史料の保全策に関する国への要望の実施	
●史料の保全に関する国への要望	9
4 今後体制を整えた上で、さらに行う取り組み	
(1) ハンセン病療養所入所者に対する聞き取り調査の実施	
●小冊子への体験談の掲載	10
●動画やアニメーションによる啓発	10
(2) 関連資料・史料の収集・蓄積	
●資料集刊行、収集した史料の保存・公開	10

(注)

- ◇ 人権・男女共同参画課の実施事業（保健医療課との共同事業を含む）
- ◆ 住宅課の実施事業
- 教育庁の実施事業（人権教育・生徒指導課、県立図書館等）
- 疾病感染症対策課の実施事業

全 体 統 括

●岡山県ハンセン病問題対策協議会

第1回

令和6年8月27日 開催

<議題>

- 1 令和5年度事業実施実績
- 2 令和6年度事業実施状況
- 3 その他

第2回

令和7年3月24日 開催

<議題>

- 1 令和6年度事業実施状況
- 2 岡山県事業の検証について
- 3 令和7年度事業計画
- 4 その他

個 別 課 題 へ の 対 応

1 偏見・差別解消のための啓発事業のきめ細やかな実施

(1)単なるパンフレットの配布等でなく、啓発資材を活用した語り部等による伝承、対話集会の実施等きめ細やかな事業実施を工夫すること

●ハンセン病問題に関する講演会等の開催

入所者による学校講演会 実施校 **3校 531人** (R5年度 10校 1,814人)

- 1 11月12日 総社市立総社西中学校 2年生 260人 担当：長島愛生園
- 2 12月6日 玉野市立玉中学校 1～3年生 111人 担当：邑久光明園
- 3 3月6日 岡山県立岡山大安寺中等教育学校 1年生 160人 担当：長島愛生園

参加した生徒の感想(抜粋)

- ・人が見た目や病気で差別されることはこの先絶対に忘れてはいけないことで、起きてはいけないことだと思った。そのために私たちができることを探していこうと思った。
- ・二度とこのようなことが無いよう、誰もが安心して生きていける社会づくりを一人の日本国民として考えていきたいと思う。
- ・国の勘違いでハンセン病の間違った情報が出回ったときのように、インターネットにも間違った情報が溢れているのでそこを自分で判断するようにしたい。
- ・ハンセン病について学校で少し学んだくらいであんまり知識がなかったけど今日の講演会で詳しく知ることが出来て良かった。

●地域交流促進事業

県民が実施する地域交流事業への補助

随時 22件を予定

申請件数15件、1,070人 (R5年度 17件1,099人)

●啓発DVDの活用

随時 図書館等での視聴・貸出等

貸出数 15枚 (R5年度 15枚)

・療養所訪問研修等における事前学習での使用など

- 小中学生向けハンセン病問題啓発アニメーション動画の活用
※入所者エピソード2編、歴史解説1編
(令和4年3月ホームページ・YouTubeにて一般公開)

視聴回数 635回 (R5年度600回)

(2)ハンセン病に関する正しい情報提供を行うこと

- ホームページでの啓発

おかやまハンセン病啓発WEB www.hansen-okayama.jp

「ハンセン病を正しく理解するために～みんなで描くひとつの道～」

通年 公開開始：H14.6.24

リニューアル：R3.2.26

アクセス数 1,939件 (R5年度2,490件)

- 学習用小冊子の配布

「ハンセン病のこと正しく知っていますか？」

随時 学校・市町村等へ配布、長島愛生園歴史館・邑久光明園等での活用
冊子配布に加えホームページに冊子のPDFデータを掲載

配布数 5,051部 (R5年度3,527部)

問い合わせのあった学校、市教育委員会等へ配付

- 6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」関連事業

ハンセン病問題に関する普及啓発及びパネル展開催に係る各種広報

路面電車へ中吊り広告を掲出

期間：令和6年6月13日（木）から
6月22日（土）まで



パネル展

期間：令和6年6月17日（月）から6月28日（金）まで

場所：県庁1階県民室

内容：パネル21枚や関連書籍等の展示、
アニメーションの上映



- 啓発パネル等の貸出
随時 希望に応じて貸出

◇人権啓発研修（人権・男女共同参画課、保健医療課）
県職員が療養所を訪問し、その歴史と現状を学ぶとともに、人権についての正しい理解と認識を深め、人権行政の担い手としての資質の向上に役立てる。
令和7年1月29日（水） 長島愛生園 32名

◇人権啓発パートナーシップ推進事業費補助金（人権・男女共同参画課）
民間団体との協働による人権尊重社会の実現を目指して、人権意識の高揚を目的に活動する団体が行う人権啓発事業に対し、その実施に係る経費の一部を補助。
補助団体名：公益財団法人呂久光明園友愛会
補助事業名：人権啓発展示会他
交付決定額：150,000円
関連啓発として、補助団体である呂久光明園友愛会が、令和6年12月8日（日）開催の「ハートフルフェスタ2024おかやま」でロビー展示（啓発パネルの展示）を実施

◇パンフレット等の設置、配布（人権・男女共同参画課）
随時 公民館・図書館等の公共施設に設置した人権情報コーナー（200か所）での情報提供

(3) 道徳副読本問題が提起した偏見・差別の無意識な助長に配慮し、学校教育の中の人権教育において取り上げること

○交流研修会の実施等（教育庁所管 岡山県総合教育センター）
国立療養所の園長による講義、入所者による講話等を通して、ハンセン病問題についての正しい理解を図る研修を実施した。

- ・人権教育担当者研修講座
呂久光明園において、令和6年9月20日（金）に実施（参加者19名）

○各種研修会における、「第4次岡山県人権教育推進プラン」等の説明（教育庁）
市町村の人権教育担当者、各学校の人権教育担当者、初任者等を対象にした研修会で、資料を配付し、説明を行った。

<配付資料・説明の内容>

- ・「第4次岡山県人権教育推進プラン」について
- ・「人権問題に関する県民意識調査（令和元年8月調査）」結果概要について
- ・ハンセン病問題学習の充実に向けて（県の事業、小冊子「ハンセン病問題のこと 正しく知っていますか？」等の紹介、配付）

○人権教育指導資料の活用の促進等（教育庁）

授業等で活用できる指導資料（「人権教育実践事例集・環境づくり編」「人権学習ワークシート集（上）」「ワークショップ（下）」「人権学習実践事例集」「なかおしんじ物語」等）や視聴覚教材等について各種研修会で紹介し、活用を促した。

<作品名>

- ・普及啓発DVD「未来への絆～ハンセン病から学ぶ～」
（字幕入り）（平成30年2月改訂作品）
- ・YouTube 法務省チャンネル「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」
- ・NITS 独立行政法人教職員支援機構 動画教材（校内研修用）：「差別の連鎖を絶つーハンセン病問題から学び、伝えるー」

※「人権教育実践事例集・環境づくり編」「人権学習ワークシート集（上）」は、人権教育・生徒指導課HPでも紹介している。

(4) 高齢者等への理解を深めるために社会教育活動として生涯学習（出前講座）にも取り組むなど人権意識の涵養をさらに推進すること

●DVDの販売・無料貸出

通年 民間による販売、疾病感染症対策課・県立図書館において無料貸出

①「ハンセン病を正しく理解するために」3,000円

ハンセン病全般がわかる啓発DVD29分

語り部証言集12名：157分

②「今、わたしたちができること」1,000円

小・中・高校生向けハンセン病啓発DVD14分

③「未来への絆～ハンセン病問題から学ぶ～」（無料貸出のみ）

入所者との交流や語り部講演、人権教育の場として長島の紹介30分

④「語り部講演映像」（無料貸出のみ）

4名の語り部講演映像の啓発DVD136分

販売数 **9枚**（R5年度 1枚）（①②のみ）

貸出数 **15枚**（R5年度 15枚）

◇○人権教育・啓発指導者講座Ⅰの実施

（人権・男女共同参画課、教育庁人権教育・生徒指導課）

人権問題の早期解決に向けて人権問題相互の関連を図り、自らの課題として日常生活の中に生かせる人権感覚を身につけるための教育・啓発活動を推進できる指導者を養成するため、全4回の研修のうちの一つとして、邑久光明園において現地研修を行った。

実施日：令和6年10月4日（金）

受講者：18名

研修内容：講義、フィールドワーク、資料展示室見学

(5)若い世代に対する啓発は、ハンセン病の正しい知識についてストレートに伝えていくこと

各啓発活動の中で配慮

(6)主要公立図書館にハンセン病関連文献コーナーを設置すること

○県立図書館への設置（教育庁所管 県立図書館）

県内市町村立図書館にも、ハンセン病関連の蔵書あり

通年 ハンセン病関連文献コーナーを設置

7月 「岡山県立図書館所蔵ハンセン病関係資料目録」の作成及び関係機関への送付

○啓発パネル・関連図書の展示（教育庁所管 県立図書館）

県立図書館1階 ティーンズコーナーにて
「学ぼう！ハンセン病問題」展示

- ・パネル12枚と関連資料約100点を展示
- ・県や療養所作成のリーフレット等を配付



2 福祉増進施策の実施

(1)入所者を訪問し、県に対する要望などの意向調査を行うこと

●議会と保健医療部による合同訪問

令和6年7月8日、6月22日の「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」に合わせて、環境文化保健子ども福祉委員長及び保健医療部次長が長島愛生園及び邑久光明園を訪問

納骨堂への献花。園長、自治会役員と懇談。

コロナ後の啓発活動状況について情報共有したほか、今年度の花火（夏祭り）、療養所での最近の生活の話や今後の療養所のあり方についての話などをした。



- 入所者激励費の贈呈（ハンセン病療養所入所者に対するもの）

令和6年12月24日に副知事が訪問し、贈呈

対象：長島愛生園及び邑久光明園の入所者全員

納骨堂への献花。園長、自治会役員と懇談。

入所者による語り部講演会を持続的に実施していくための方法や、学校が療養所を訪れてハンセン病問題について学習する様子などの話をした。



- (2) 社会復帰支援員を設置し、社会復帰希望者からの相談に対応するとともに、当面、住宅、医療等の確保が求められている状況を受けて、継続的に入所者及び親族や関係市町村等との連絡調整等の支援を行うこと

- 社会復帰支援員による支援活動

平成23年度末をもって、活動終了

- 社会復帰推進事業

療養所全体としての社会復帰を推進するため、療養所を訪問して行う、交流活動への補助

随時 約5件を予定

申請件数4件、356人（R5年度 2件153人）

- (3) 住宅の確保について、関係市町村とも十分連携しながら公営住宅の優先入居や民間住宅の入居斡旋等の支援を行うこと

- ◆県営住宅の優先入居（住宅課）

年4回 疾病感染症対策課及び住宅課において対応

- 住宅費の一部補助

随時 生活保護基準により支給（例）岡山市（単身）37,000円／月
「岡山県ハンセン病療養所等退所者助成金支給要領」

- (4) 医療の確保について、退所者に対する在宅医療の確保や療養所の協力医師、協力医療機関の確保、医療関係者の研修を目的として、療養所、入所者自治会と関係自治体、医療関係団体等との協議の場を設ける等の支援を行うこと

- 個別案件ごとに対応

随時 関係自治体、医療機関との協議

社会復帰者については、疾病感染症対策課で随時対応

社会復帰希望者の要望を踏まえ、関係自治体や医療機関等と連絡調整

●医療費、介護保険利用料の補助

随時 自己負担上限(市民税非課税) ・医療費、介護費 各15,000円／月
「岡山県ハンセン病療養所等退所者助成金支給要領」

(5) 本人の希望に応じ、里帰り希望者には個別対応を行うこと

●岡山県出身者への訪問

- ・令和6年7月8日 長島愛生園 4名
訪問時に、見舞金と里帰り助成金を贈呈した。県人会の方の高齢化に伴い、個別の面談は難しい状況にある。

- ・令和6年7月23日、24日
多摩全生園 1名
神山復生病院 1名
保健医療部長及び疾病感染症対策課職員が訪問し、見舞金及び里帰り助成金を贈呈した。
また、県への要望等をお伺いした。



<県外療養所入所者訪問時の状況>

- ・お二人とも元気なご様子で、普段の療養所での生活の様子などを話してください、療養所の職員が親切にしてくれることに感謝されていた。
- ・高齢で、車いすでの生活ということもあり、里帰りは難しい状況にあるとのことだった。
- ・県への要望などをお伺いしたが、特別な要望ということはなく、岡山県から毎年職員が訪ね、話ができることを楽しみにしてくださっていた。

●意向を伺い、個別案件ごとに対応

里帰り、墓参りへの支援等について個別案件ごとに対応

3 両園保有史料の保全策に関する国への要望の実施

●史料の保全に関する国への要望

令和7年度重点要望

(参考)

国の登録有形文化財として登録(平成31年3月)

【長島愛生園】旧事務本館など5件

【邑久光明園】恩賜会館など5件

内容: 将来構想の実現に向け、全力で取り組むこと。

ハンセン病療養所が保有する歴史的建造物や過去の貴重な文献等の資料を保全し、普及啓発に活用すること。

4 今後体制を整えた上で、さらに行う取り組み

(1) ハンセン病療養所入所者に対する聞き取り調査の実施

自治会及び園当局の協力を得て、聞き取り調査を実施し、了解が得られる方の聞き取り調査結果については、啓発資料として活用すること

●小冊子への体験談の掲載【再掲】

随時 入所者の体験談を掲載した小冊子「ハンセン病のこと正しく知っていますか？」を、学校・市町村等へ配布し、語り部講演会、学校等での人権学習に活用

配布数 5,051部（R 5 年度 3,527部）

掲載して活用中

配付先(主なもの)
学校、市教育委員会等

●動画やアニメーションによる啓発

通年 語り部証言や体験談の動画やアニメーションを展示会や人権学習の場で活用（令和4年度アニメーション作成、令和5年度パネル作成、令和6年度動画作成）

- ・教員がハンセン病問題に関する授業を組み立てる際の参考資料として活用するための動画を作成。
- ・構成は、ハンセン病療養所での宿泊研修、ワークショップ、授業実施例の3種類。
- ・県内の各学校に周知するほか、ホームページでの公開、県庁でのパネル展で上映を予定。

(2) 関連資料・史料の収集・蓄積

広く県民に対して関連資料の提供を呼びかけるとともに、歴史研究者の協力を得て、岡山県及び市町村保存史料等の調査・研究を進め、偏見・差別解消に向けた取組みの一環として、これらの調査・研究を通じて明らかにされる事実を題材として、県民に対する啓発を行うこと

●資料集刊行、収集した史料の保存・公開

通年 平成20年度までに刊行した資料集制作の際等に収集した史料を、平成21年度末に県立記録資料館へ引き継ぎ済。

県立記録資料館において、史料の公開（平成27年1月6日～）。
なお、史料開示の相談があった場合は、個別案件ごとに対応している。

(注) ◇ 人権・男女共同参画課の実施事業（保健医療課との共同事業を含む）

◆ 住宅課の実施事業

○ 教育庁の実施事業（人権教育・生徒指導課、県立図書館等）

● 疾病感染症対策課の実施事業

教員向けハンセン病啓発動画 ～若者に伝えたい 人権感覚を養うために～

○ねらい

- ・ 教員や教員を目指す学生が、ハンセン病問題に関する教育方法を学び、実際に授業を実施する際の参考とするための教材
- ・ 学生が療養所での宿泊研修を行う様子や、学んだことをもとに地域の人と授業の組み立てを考えるワークショップ等を撮影
- ・ 制作した動画は、ホームページ等で公開し、教育庁を通して各学校に周知

○構成

- ① 長島愛生園及び邑久光明園で行う 1泊2日の宿泊研修
- ② 地域の人を対象としたワークショップ
- ③ 中学校での授業実施例

①宿泊研修

【ハンセン病療養所を訪問し、宿泊研修で学べる内容を動画で紹介】

映像	項目
	<宿泊研修 1日目> ○長島愛生園での研修 ○長島愛生園園長による研修 ・ ハンセン病療養所で学ぶべきことの説明 ・ ハンセン病への偏見・差別はなぜ起きたのかという問いかけ
	○長島愛生園入所者との交流 ・ 長島愛生園入所者（中尾自治会長）との交流を通じて、ハンセン病への偏見・差別を学習 ・ 学生との質疑応答
	○長島愛生園歴史館 ・ 長島愛生園旧事務本館を活用した、長島愛生園内の資料館を見学 ・ 学芸員による解説（ハンセン病に関する基礎知識）

	○収容桟橋 ・ハンセン病患者が長島愛生園に収容される際に上陸した桟橋跡を見学
	○収容所（回春寮） ・長島愛生園に収容されたハンセン病患者が最初に入れられた建物である回春寮や、建物内の消毒風呂を見学
	○監房跡 ・長島愛生園から逃走した入所者等を収監した監房の跡を見学
	○納骨堂 ・長島愛生園で亡くなった入所者等の遺骨を納めた納骨堂を見学 ・納骨堂への献花
	○1日目振り返り ・中尾自治会長の講話や長島愛生園の見学等を通じて感じたことや、ハンセン病問題をどう子供たちに教えるべきかを全員で話し合った。
	○宿泊 ・宿泊した学生たちは、夜も療養所内で過ごすことで、入所者の故郷を思いながら海を眺めていた話などを思い返し、改めて差別やハンセン病問題について考えていた。

	< 宿泊研修 2 日目 > ○ 邑久光明園での研修 ○ 邑久光明園入所者との交流 ・ 邑久光明園入所者（屋自治会長）と、これまで受けてきた偏見・差別や、どのように子供たちに語り継ぐかを話し合った。
	○ 邑久光明園園長による研修 ・ 偏見・差別をなくし、正しく行動するために必要な「人権感覚」について学習
	○ 納骨堂 ・ 邑久光明園で亡くなった入所者等の遺骨を納めた納骨堂を見学 ・ 納骨堂への献花
	○ しのびづか公園 ・ かつて長島にあった火葬場跡や、胎児等を供養する慰霊碑を見学
	○ 患者棧橋 ・ ハンセン病患者が邑久光明園に収容される際に上陸した棧橋を見学 ・ 「患者棧橋」の近くには、職員や来客用の「職員棧橋」がある。
	○ 旧光明学園校舎（資料展示室） ・ 邑久光明園に入所した子供たちが通った学校の建物を活用した資料展示室を訪れ、展示室内に再現された、かつての夫婦舎の個室を見学

	○監禁室 ・邑久光明園から逃走した入所者等を収監した監禁室を見学
	○邑久長島大橋 ・入所者の約 20 年間の架橋運動により、昭和 63 年に開通。「強制隔離を必要としない証」として「人間回復の橋」と呼ばれている。
	○2 日目振り返り ・人権感覚を養うために必要なことは何かを全員で話し合った。
	<研修を終えて> ○研修全体の振り返り ・入所者の体験を聞き、感じることに意義があることを学んだ。 ・人権感覚について学んだことで新たな感染症が発生した際に考えるきっかけになると思った。

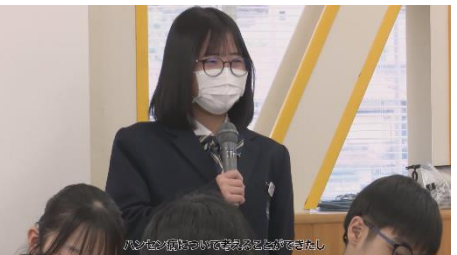
②ワークショップ

【授業を組み立てる過程をワークショップで検討】

	<ワークショップ準備> ○学生による準備・話し合い ・ワークショップ参加者に、ハンセン病問題から、差別のない社会に向けて、どのような行動をすべきか検討する授業を考えてもらうため、進め方等を話し合った。
	<ワークショップ当日> ○啓発動画の視聴、話し合い ・県で作成した動画を視聴し、参加者にハンセン病問題について知ってもらい、感じたことを話し合った。
	○ワークショップの説明 ・「今あるハンセン病に関するコンテンツを活用した小中学生への授業づくり」をテーマにグループごとに話し合い、作成した授業プランを最後に発表することを説明
	○話し合いの様子 ・授業で何を一番伝えたいか、どうすれば授業でハンセン病問題に関心を持ってもらえるか、授業の構成や、使うコンテンツについて、参加者（高校生 10 名、大学生 4 名、一般の方 2 名）と話し合った。
	○グループ発表 「コンテンツ作成を通したハンセン病理解」 ・グループごとに、どのようなコンテンツを使って授業を行うかを考えて、授業プランを発表
	<ワークショップを終えて> ○ワークショップの振り返り ・ハンセン病問題を子どもたちに伝えていく上で「偏見・差別はどのような理由があっても許されない」と理解してもらうことの重要性、ハンセン病問題を学んだ子供たちに学んだことをどのように未来につないでいくかを考えてほしいといったことを学習できた。

③授業実施例

【ハンセン病問題に継続的に取り組んでいる学校の授業に参加】

	○授業の様子 ・備前市立日生中学校でのハンセン病問題に関する授業に参加
	○田村学芸員の講話 ・感染症による差別が今後起こらないよう、療養所の人たちの記憶、想いを受け継いでいくため、人権が尊重される社会を作っていくことが大事である。 ・ハンセン病療養所の世界遺産登録を目指して、療養所の建物の修復・保存をしている。
	○生徒同士での話し合い ・学芸員の講話に対して感じたことを話し合った。
	○学生の感想 ・例えばハンセン病という病気や感染した人について等、知らないことは自分で確かめて理解しようとするのが大事だと思った。 ・差別をしないという判断ができる態度を養うことが大切だと思った。
	○中学生の感想 ・療養所でのフィールドワークを通してハンセン病について考え、差別の怖さを知った。 ・今回の授業でハンセン病療養所の世界遺産登録の話聞いて、これから自分たちが啓発していく中で後押ししていきたいと思った。
	○中学生のまとめの展示 ・地域の公民館で実施した、中学生が療養所でのフィールドワークや今回の授業で学んだことをまとめたパネル展示の様子

岡山県事業の検証について

1 経緯

8月に開催した「令和6年度第1回岡山県ハンセン病問題対策協議会」において、国が実施した全国的な意識調査の結果等を受け、県が取り組んでいる啓発事業等について、今後の対策を検討する必要性が指摘されたことから、県事業の検証を行った。

2 ハンセン病問題に係る全国的な意識調査

(1) 調査結果概要

- ・ 医学的知識（発症がまれなこと等）や、ハンセン病問題に関する知識（強制隔離、偏見差別等）は社会に十分には浸透しておらず、ハンセン病に係る偏見差別は現存し、依然として深刻な状況にある。
- ・ 学習経験の有る者の方が、無い者よりも、元患者や家族に対する抵抗感を示す割合が高く、誤った言説（治療法の確立後も強制隔離はやむを得ない等）を支持する割合が高いなど、現在の学習・啓発活動が、誤った考え方への是正につながっていない可能性が示唆され、教育現場への情報発信や担当者の教育力向上のためのサポート体制等の検証を行う必要がある。

(2) 年齢別の調査結果

- ・ 学習を受けた経験については、「学習を受けたことがない」「はっきり覚えていない」と答えた人の割合は、高齢層（60歳以上）が、若年層（18歳～29歳）に比べて、高くなっている。
- ・ ハンセン病の知識については、若年層で低く、年齢が高くなるにつれて認知度が高くなる傾向がみられた。
- ・ 誤った言説を支持する人の割合が、若年層で、他の年代（30歳～79歳）よりも高かった。
- ・ 偏見差別については、若年層で、元患者や家族に対する抵抗感を示す割合が、他の年代よりも高かった。

(3) 岡山県と全国結果の比較

- ・ 「ハンセン病について知っている」、「学習を受けた経験のある人」の割合が、全国と比べて高い。
- ・ 元患者（回復者）・家族に対する抵抗感を示す割合等について、全国平均と大きな差が見られなかった。
- ・ ①ハンセン病療養所を訪ねてみたい、②ハンセン病問題について、子供を対象とした学校教育の機会を増やすべき、③現在行われているハンセン病の問題を扱う学校教育や啓発の方法や内容は評価できると回答をした人の割合は、全国よりも高い。

3 人権問題に関する県民意識調査（令和6年8月）

前回調査（令和元年）と比較すると、ハンセン病問題を重要な人権問題で

あると回答した人の割合は高くなっているが、ハンセン病に関してどのような人権問題が起きていたか（いるか）知っているかとの設問については、多くの項目で前回調査よりも低くなっている。

4 調査結果の評価

- ・ ハンセン病問題に関する学習・啓発の取組は評価されており、療養所訪問を含めた学習や啓発の機会の拡充を求める声も多く、継続した啓発活動は必要である。
- ・ ハンセン病問題に関する啓発や学習が、県民の正しい知識の周知や偏見差別の解消という結果に必ずしも結びついておらず、特に、若年層（18歳～29歳）については、学習を受けた経験があるが、正しい知識の取得や偏見差別の解消が不十分であることから、こうした観点を踏まえた事業の実施に取り組む必要がある。

5 県事業の課題

- ・ 療養所入所者の高齢化により、講演会の講師の確保や入所者との交流が困難になってきており、事業内容の維持に懸念がある。
- ・ 入所者の証言記録を残すなど、後世につなげる取組を実施する必要がある。
- ・ 限られた時間の中で様々な人権課題について扱う必要があり、ハンセン病問題への取組状況において学校間で啓発資材の活用状況が異なる。
- ・ 啓発動画や啓発用小冊子、図書館所蔵の資料等をより多くの方に利用してもらえよう、関係機関と連携した効果的な取組が必要である。

6 県事業の改善

（１）改善における観点

- ① 若年層に対する学習や知識向上に資する取組
- ② 入所者の高齢化に伴う５年後・１０年後を見据えた事業の見直し

（２）県事業の検討

- ・ 授業で使いやすい長さ（20分以内）の動画の作成など、学校現場での使いやすさに留意した啓発資材の作成に取り組む。
- ・ 学校のインターネット環境の進展を踏まえ、語り部講演会をオンライン（リモート）により実施する。また、動画や学芸員による講話等の活用を図る。
- ・ 熱心な取組を行っている学校の授業内容等を、他の学校へ共有し横展開を図る。
- ・ 将来にわたり入所者の体験を語り継いでいくため、入所者の証言を記録した記録映像を作成する。
- ・ DVD等の既存の啓発動画の活用を促進するため、インターネット（WEB）上で閲覧できるよう対応する。
- ・ 国、療養所等の取組とさらなる連携を図るほか、人権週間（12月4日～10日）に集中的な啓発を行うなど、他のイベント等との連携を促進する。

令和7年度岡山県のハンセン病問題対策事業実施計画(案)

全 体 統 括

●岡山県ハンセン病問題対策協議会

第1回 8月開催予定

第2回 3月開催予定

個 別 課 題 へ の 対 応

1 偏見・差別解消のための啓発事業のきめ細やかな実施

(1)単なるパンフレットの配布等でなく、啓発資材を活用した語り部等による伝承、対話集会の実施等きめ細やかな事業実施を工夫すること

- ハンセン病問題に関する講演会の開催 入所者による学校講演会 8校を予定
学校訪問に加え、オンラインでの実施も検討
- 地域交流促進事業 県民が実施する地域交流事業への補助 随時 22件を予定
- 啓発DVDの活用 随時 図書館等での視聴・貸出、学校講演会等事前学習
- ハンセン病問題啓発動画の活用
随時 パネル展等イベントでの上映、一般視聴、学校教育での活用
 - ・小中学生向けハンセン病問題啓発アニメーション動画 (R 3 作成)
 - ・教員向けハンセン病問題啓発動画 (R 6 作成)
 - ・療養所入所者の証言記録映像の作成検討
 - ・授業で使いやすい長さの動画の作成検討
- ハンセン病療養所実施事業への協力

(2)ハンセン病に関する正しい情報提供を行うこと

- ホームページでの啓発
おかやまハンセン病啓発WEB www.hansen-okayama.jp
「ハンセン病を正しく理解するために～みんなで描くひとつの道～」
通年 公開開始：平成14年6月24日（令和3年2月26日リニューアル）
- 学習用小冊子の配布
随時 学校・市町村等へ配布、長島愛生園歴史館・邑久光明園等での活用
ホームページに冊子のPDFデータを掲載

- 6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」関連事業
ハンセン病問題に関する普及啓発及びパネル展の開催

- ・ ラジオ等による広報
- ・ 路面電車へ中吊り広告を掲出
- ・ パネル展の実施

県庁1階県民室で6月17日（火）～6月27日（金）実施予定

- 12月4日～10日「人権週間」関連事業

ハンセン病問題に関する普及啓発

- ・ ラジオ等による広報
- ・ 関連イベントでの啓発パネルの展示や啓発資材の配布

- 啓発パネル等の貸出

随時 希望に応じて貸出

- ◇ 人権啓発現地研修（人権・男女共同参画課、保健医療課）

県職員が療養所を訪問し、その歴史と現状を学ぶとともに、人権についての正しい理解と認識を深め、人権行政の担い手としての資質の向上に役立てる。

- ◇ パンフレット等の設置、配布（人権・男女共同参画課）

随時 公民館・図書館等の公共施設に設置した人権情報コーナー（199か所）での情報提供

(3) 道徳副読本問題が提起した偏見・差別の無意識な助長に配慮し、学校教育の中の人権教育において取り上げること

- 交流研修会の実施等（教育庁所管 岡山県総合教育センター）
国立療養所の園長による講義、入所者による講話等を通して、ハンセン病問題についての正しい理解を図る研修を実施する。

人権教育担当者研修講座

邑久光明園において、9月19日（金）に定員20人程度で実施予定

- 各種研修会における、「第4次岡山県人権教育推進プラン」等の配付・説明
（教育庁人権教育・生徒指導課）

各学校の管理職（新任副校長・教頭）、初任者に対してはリモート研修、各校の人権教育担当者、市町村教育委員会人権教育担当者に対しては集合研修とし、資料を配付し説明を行う。

<配付資料・説明の内容>

- ・ 「第4次岡山県人権教育推進プラン」について
- ・ ハンセン病問題学習の充実に向けて
（県の事業、啓発HP、小冊子「ハンセン病問題のこと正しく知っていますか？」等の紹介）

○人権教育指導資料等の活用の促進（教育庁人権教育・生徒指導課）

- ・授業等で活用できる指導資料（「人権教育実践事例集・環境づくり編」「人権学習ワークシート集（上）」「ワークショップ（下）」「人権学習実践事例集」「なかおしんじ物語」等）
- ・普及啓発DVD「未来への絆～ハンセン病問題から学ぶ～」
- ・YouTube法務省チャンネル、NITS独立行政法人教職員支援機構 動画教材

(4) 高齢者等への理解を深めるために社会教育活動として生涯学習(出前講座)にも取り組むなど人権意識の涵養をさらに推進すること

●啓発DVDの販売・無料貸出

通年 制作委託会社に販売委託、疾病感染症対策課・県立図書館において無料貸出

「ハンセン病を正しく理解するために」3,000円

- ・ハンセン病全般がわかる啓発DVD29分
- ・語り部証言集12名：157分

「今、わたしたちができること」1,000円

- ・小・中・高校生向けハンセン病啓発DVD14分

「未来への絆～ハンセン病問題から学ぶ～」(無料貸出のみ)

- ・入所者との交流や語り部講演、人権教育の場としての長島の紹介32分

「語り部講演映像」(無料貸出のみ)

- ・4名の語り部講演映像の啓発DVD136分

○人権教育・啓発指導者講座Ⅰの実施（人権・男女共同参画課、人権教育・生徒指導課）

人権問題の早期解決に向けて人権問題相互の関連を図り、自らの課題として捉え、日常生活で生かせる人権感覚を身に付けるための教育・啓発活動を一層推進できる深い認識と実践力を持った指導者を養成するため、全4回の研修のうちのひとつとして、長島愛生園において現地研修を行う。（10月7日（火））

(5) 若い世代に対する啓発は、ハンセン病の正しい知識についてストレートに伝えていくこと

各啓発活動の中で配慮

(6) 主要公立図書館にハンセン病関連文献コーナーを設置すること

○県立図書館への設置（教育庁所管 県立図書館）

通年 ハンセン病関連文献コーナーを設置

7月 「岡山県立図書館所蔵ハンセン病関係資料目録」の作成及び関係機関への送付

○啓発パネル・関連図書の展示（教育庁所管 県立図書館）

5月中旬～7月中旬 県立図書館2階で展示 「学ぼう！ハンセン病問題」

2 福祉増進施策の実施

(1) 入所者を訪問し、県に対する要望などの意向調査を行うこと

- 議会と保健医療部による合同訪問

例年、「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」の前後に環境文化保健子ども委員長及び保健医療部幹部が長島愛生園及び邑久光明園を訪問

- 入所者激励費の贈呈（ハンセン病療養所入所者に対するもののみ）

例年、12月に県幹部が訪問し、贈呈

対象：長島愛生園及び邑久光明園の入所者全員

(2) 社会復帰支援員を設置し、社会復帰希望者からの相談に対応するとともに、当面、住宅、医療等の確保が求められている状況を受けて、継続的に入所者及び親族や関係市町村等との連絡調整等の支援を行うこと

- 社会復帰支援員による支援活動

平成23年度末をもって活動終了。

- 社会復帰推進事業

療養所全体としての社会復帰を推進するため、療養所を訪問して行う交流活動への補助 随時 約5件を予定

(3) 住宅の確保について、関係市町村とも十分連携しながら公営住宅の優先入居や民間住宅の入居斡旋等の支援を行うこと

- ◆ 県営住宅の優先入居（住宅課）

随時 疾病感染症対策課及び住宅課において対応

- 住宅費の一部補助

年4回 生活保護基準により支給（例）岡山市37,000円／月

「岡山県ハンセン病療養所等退所者助成金支給要領」

(4)医療の確保について、退所者に対する在宅医療の確保や療養所の協力医師、協力医療機関の確保、医療関係者の研修を目的として、療養所、入所者自治会と関係自治体、医療関係団体等との協議の場を設ける等の支援を行うこと

●個別案件ごとに対応

随時 関係自治体、医療機関との協議

●医療費、介護保険利用料の補助

随時 自己負担上限(市民税非課税) ・医療費・介護費 各15,000円／月
「岡山県ハンセン病療養所等退所者助成金支給要領」

(5)本人の希望に応じ、里帰り希望者には個別対応を行うこと

●岡山県出身者への訪問

岡山県出身者を訪問し、見舞金と里帰り助成金を贈呈し、近況や県への要望、里帰り予定などを伺う。

●意向を伺い、個別案件ごとに対応

里帰り、墓参りへの支援等について個別案件ごとに対応

3 両園保有史料の保全策に関する国への要望の実施

●史料の保全に関する要望

令和8年度要望予定

4 今後体制を整えた上で、さらに行う取組

(1)ハンセン病療養所入所者に対する聞き取り調査の実施

自治会及び園当局の協力を得て、聞き取り調査を実施し、了解が得られる方の聞き取り調査結果については、啓発資料として活用すること

●小冊子への体験談の掲載

通年 入所者の体験談を掲載した小冊子を、語り部講演会、学校等での人権学習に活用

●動画やアニメーションによる啓発

通年 語り部証言や体験談の動画やアニメーションを展示会や人権学習の場で活用
(令和4年度アニメーション作成、令和5年度パネル作成、令和6年度教員向け動画作成、令和7年度証言記録映像作成検討)

(2) 関連資料・史料の収集・蓄積

広く県民に対して関連資料の提供を呼びかけるとともに、歴史研究者の協力を得て、岡山県及び市町村保存史料等の調査・研究を進め、偏見・差別解消に向けた取組みの一環として、これらの調査・研究を通じて明らかにされる事実を題材として、県民に対する啓発を行うこと

● 資料集刊行、収集した史料の保存・公開

通年 平成20年度までに刊行した資料集制作の際等に収集した史料を、平成21年度末に県立記録資料館へ引き継ぎ済。

県立記録資料館で史料を公開(H27年1月6日～)
なお、史料開示の相談があった場合は、個別案件ごとに対応している。

(注) ◇ 人権・男女共同参画課の実施事業（保健医療課との共同事業を含む）

◆ 住宅課の実施事業

○ 教育庁の実施事業（人権教育・生徒指導課、県立図書館等）

● 疾病感染症対策課の実施事業

県の事業を活用して

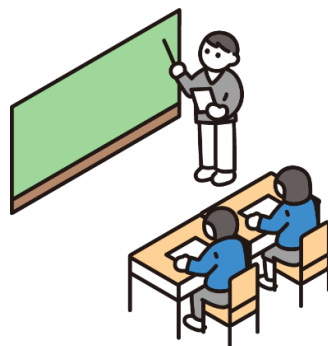
ハンセン病問題を学びませんか

岡山県では、ハンセン病問題の啓発のため、学校での語り部講演会や、療養所での研修等に使える補助金など、様々な事業を行っています。ハンセン病問題の学習にぜひご活用ください。

語り部講演会

県内の学校にて、ハンセン病療養所入所者（語り部）などを講師とした講演会を行います。

実施時期（予定）： 7月～2月
（実施校の募集は教育庁などを通して4月～5月に行います。）



地域交流促進事業

県内の団体（市町村、学校、町内会等）が行う、県内のハンセン病療養所の訪問や、入所者などを講師とする講演会などに対して、補助金を交付します。

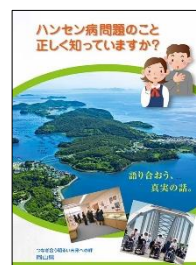
補助対象： 講師謝金、バス代、献花代 など
補助金額： 5万円（上限）
実施時期： 通年（要事前申請）



ホームページはこちら

小冊子「ハンセン病問題のこと正しく知っていますか？」

ハンセン病問題の啓発・学習用小冊子「ハンセン病問題のこと正しく知っていますか？」では、写真を多く使い、児童生徒と同年代の入所者が作った詩や作文、語り部の証言など、子どもにも大人にも分かりやすい内容となっています。
郵送を希望する場合は、下記問い合わせ先へご連絡ください。また、ホームページからダウンロードすることもできます。



ホームページ
はこちら

➡ 裏面に続きます

啓発動画や啓発パネルの活用

ハンセン病問題の学習に活用できる、啓発動画や啓発パネルを作成し、ホームページでの公開や貸出をしています。

啓発動画

ハンセン病問題について、若い世代でも理解しやすいよう、啓発動画を作成し、活用しています。

おかやまハンセン病啓発WEBには、ハンセン病に関する基礎知識の動画や入所者の体験をもとにしたアニメーション動画、語り部証言動画といった幅広い動画を掲載しています。

また、以前作成した啓発DVDを希望する学校などに貸し出しています。貸出を希望する場合は下記問い合わせ先に御連絡ください。

DVDは県立図書館でも貸し出しています。



啓発パネル

ハンセン病問題に関する基礎知識や、県内の療養所(長島愛生園、邑久光明園)の歴史や療養所での暮らしなどを分かりやすく説明しています。

希望する学校などに貸し出しを行っていますので、授業の教材やイベントでの展示などに是非ご活用ください。

詳しくは下記問い合わせ先へお問い合わせください。

